

令和 6 年 6 月 24 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

中越大震災 20 年事業「オヂヤホタル」を実施

中越大震災発生から 20 年が経過することを契機として、市民があらためて震災からの復興の道のりを振り返り、防災の重要性を考え、多くの支援に対する感謝の思いを発信する市民総参加のイベント「オヂヤホタル」を実施します。

■名称

- メインタイトル：オヂヤホタル OJIYA HOTARU illumination
- サブタイトル：感謝と希望のイルミネーション
- コンセプト

中越大震災 20 年事業のひとつとして、甚大な被害を受けた小千谷に寄せられた多くの励ましと支援に改めて感謝の思いを伝えるとともに、能登半島地震の一日も早い復興を願うメッセージを込めた感謝と希望の光を灯します。

■概要

LED が発光するペットボトル®を活用した市民総参加のイルミネーションイベント

(1) 市内小学 6 年生と全中学生約 1,200 人がメッセージ入りペットボトル®を作成

7 月中旬から 9 月初旬の予定（実施日、方法は各校により異なります）

(2) 市内事業所や市民から協賛金を募集 ※一部は能登半島地震の被災地へ寄附

併せてメッセージ及びペットボトル®の設置協力者も募集

- 点灯期間：9 月 23 日（休）～11 月 9 日（土）

午後 5 時 30 分～9 時 30 分

- 設置日：9 月 22 日（祝）時間未定

- 設置場所：山本山山頂展望台広場 ※詳細は決定次第、発表

- 設置個数：5,000 個（3 年で 15,000 個を目指す）

- 実施組織：オヂヤホタル実行委員会（市内商工関係団体で構成）

実行委員長／小千谷商工会議所青年部 部長 伴 雅史

事務局／小千谷市環境共生課、教育・保育課



△市民向け協賛金
等申込フォーム

■ペットボトル®とは

- ・「太陽光発電パネル」、「充電池」、「LED」により構成され、
昼の太陽エネルギーで発電・蓄電
- ・周囲が暗くなると LED が自動的に点灯し 15 分間隔で変色し 4 時間点灯



本件に関するお問い合わせ先／オヂヤホタル実行委員会（事務局：環境共生課内）担当／安達・田邊

TEL：0258-83-3566 FAX：0258-82-8664 E-mail：ojiya-hotaru@city.ojiya.niigata.jp

イベント特設サイト URL：<https://www.city.ojiya.niigata.jp/site/ojiyahotaru/>

令和 6 年 6 月 24 日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

**令和 6 年 1 月 1 日発生 能登半島地震
小千谷市民義援金 送金報告**

中越大震災で大きな被害を受け、全国から多くのご支援や励ましをいただいて復興を成し遂げた小千谷市民から、令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震により被災された方に多額の義援金が寄せられましたのでご報告いたします。

日本赤十字義援金については、引き続き受け付けを行っています。

小千谷市民からの義援金総額 8,587,396 円 (6 月 21 日現在)

■令和 6 年能登半島地震小千谷市民義援金

1 月 9 日(火)から 6 月 10 日(月)まで市民から受け付けた義援金

受付額 :8,575,987 円

※6 月 21 日 石川県へ送金

■日本赤十字社義援金

12 月 27 日(金)まで引き続き義援金を受付

受付額 : 11,409 円

配分に関するお問い合わせ先／小千谷市福祉課障がい福祉係 担当／中野・赤井

TEL : 0258-83-3517 FAX : 0258-83-4160 E-mail : fukushi@city.ojiya.niigata.jp

令和6年6月24日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所
小千谷市城内2丁目7番5号

小千谷市内の企業・団体の「女性活躍」をサポートします

重点政策プロジェクト・チームO「女性活躍サポート」では、女性活躍推進に取り組む小千谷市内の企業・団体を多角的にサポートすることで、雇用を確保し、人口減少の抑制に取り組めます。

1. 【新設】小千谷市パパ・ママ子育て応援プラス認定促進奨励金交付制度

■概要

従業員の仕事と育児の両立と、安心して働き続けることができる職場環境づくりに積極的に取り組む小千谷市内の企業・団体を支援することを目的として、奨励金を交付するもの。

■対象／次の(1)～(4)全てに該当する方

- (1) 市内に本社または主たる事業所を有する企業等
- (2) 申請年度内に、新潟県のハッピーパートナー企業のパパ・ママ子育て応援プラスの認定を受けた企業等
- (3) 取材等広報活動に協力できる企業等
- (4) 市税等を滞納していない企業等

■奨励金／1事業者あたり100,000円とし、交付は1回限りとする。

■申込開始日／7月1日（月）

2. 女性活躍推進セミナー

■テーマ／求職者から選ばれる企業になるために「女性活躍推進で採用力を強化！」

■期日／7月26日（金）午後1時30分～3時（開場：午後1時）

■会場／市民学習センター「楽集館」大ホール（上ノ山4-4-2）

■対象／市内の企業・団体（どなたでもご参加いただけます。）

■内容／求職者から選ばれる企業になるためのポイントや女性活躍推進のメリットおよび推進のためのステップとポイント等

■講師／國松陽子氏（アデコ株式会社）

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市市民生活課 担当／久須美・水内

TEL：0258-83-3509 FAX：0258-82-8664 E-mail：shimin@city.ojiya.niigata.jp

令和6年6月24日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所
小千谷市城内2丁目7番5号

まったく新しい“就職応援メディア”

「ぽっぷわーく」による夏の地元就職応援PRを実施

これから働くひとの市内企業への就職を支援するため、就職応援メディア「ぽっぷわーく」による情報発信を行っています。小千谷駅跨線橋内に大型広告を掲示するほか、掲載企業の追加やウェブサイトの機能拡充等を行い、若者の地元就職を支援します。

◆就職応援メディア「ぽっぷわーく」PR事業 大型交通広告展開 (別紙参照)

○ 掲示場所 小千谷駅跨線橋内4面ジャック (広告サイズ: 最大11.4m×0.9m)

○ 掲出期間 7月2日(火)～10月1日(火)

※本広告のモデルは、市内企業に勤める若者を起用しています。



◆就職応援メディア「ぽっぷわーく」コンテンツの追加・拡充内容

- 企業ガイドブック、ウェブサイトの掲載企業を5社追加しました。(計71社)
- ウェブサイトに「ひげ・ネイルOK」などの企業検索機能を拡充しました。
- ウェブサイトに1分で企業がよくわかる「WEBマガジン」を追加しました。
- SNS (「YouTube」, 「TikTok」) アカウントを開設しました。

◆関連イベント

8月にぽっぷわーく関連イベントを実施予定。決定次第お知らせします。



本件に関するお問い合わせ先/小千谷市商工振興課地域産業係 担当/岩田・小川

TEL : 0258-83-3556 FAX : 0258-83-2789 E-mail : syoko@city.ojiya.niigata.jp

令和 6 年 6 月 24 日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

企業連携型地域おこし協力隊が着任

小千谷市では、民間企業との連携により地域外の人材を積極的に活用し、地域産業の振興と地域活性化を促進するため、令和 4 年度より企業連携型地域おこし協力隊制度を導入しています。

このたび、下記のとおり新たに企業連携型地域おこし協力隊が着任しました。

■企業連携型地域おこし協力隊

- ◆氏名 片山 惣太 (かたやま そうた)
- ◆着任日 6 月 1 日 (最長 3 年間)
- ◆受入企業 株式会社たかの
- ◆活動内容
 - ・地元農産物を通じた地域活性化
 - ・情報ツール等による地域の魅力発信

<企業連携型地域おこし協力隊について>

6 月 24 日現在、小千谷市で活動する企業連携型地域おこし協力隊は 3 名です。

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市商工振興課地域産業係 担当／岩田・須田
TEL : 0258-83-3556 FAX : 0258-83-2789 E-mail : syoko@city.ojiya.niigata.jp

令和 6 年 6 月 24 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

能登半島地震の災害義援金を配分します

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震により被災された方に対して、新潟県の義援金配分委員会の配分計画に基づき、義援金を配分します。

■ 配分内容

住家被害区分(棟)	1 世帯あたり配分額
全壊	100 万円
大規模半壊	75 万円
中規模半壊	50 万円
半壊	25 万円
準半壊	10 万円
一部損壊	2 万円

り災証明書を交付した世帯へは、義援金のご案内と振込先口座の申出書を送付しています。

■ り災証明書の交付について

令和 6 年能登半島地震により被害を受けた住家(※)について、り災証明書を交付します。

申請は税務課で受け付けています。 **申請締切/7 月 31 日(水)**

※住家とは、現実に居住(世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう)のために使用している建物のことです。

配分に関するお問い合わせ先/小千谷市福祉課障がい福祉係 担当/中野・赤井

TEL : 0258-83-3517 FAX : 0258-83-4160 E-mail : fukushi@city.ojiya.niigata.jp

り災証明に関するお問い合わせ先/小千谷市税務課資産税係 担当/星・吉原

TEL : 0258-83-3508 FAX : 0258-83-4160 E-mail : zeimu@city.ojiya.niigata.jp